

計画事業番号	0004710	事務事業名	消防救急無線維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防救急無線の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

① 消防救急無線設備の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防救急無線設備	消防救急無線設備の保守点検を業務委託する。	各種消防活動において必要な通信連絡を迅速に処理し、消防活動の効果的な運用を図る。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	22,215
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移
無線機器の常時使用可能率100%を維持する。	
単位	%

(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

消防救急無線設備の保守を業務委託することで、安定した稼働を維持した。

今後の課題(未達成の課題等)

消防救急無線設備の安定した稼働を維持するために、通信指令機器の整備計画に基づく更新が必要である。また、消防指令業務共同運用事業に係る電波伝播調査に基づき、無線基地局の統廃合について検討が必要である。

今後の展開		今後の取組方針		
A 重点化・拡大して継続			消防救急無線設備の安定した稼働が維持されたことから、現状のまま継続とする。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B		
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合			3
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

計画事業番号	0003820	事務事業名	通信指令システム維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①整備計画に基づく消防通信機器の整備に関すること。
- ②通信指令システムの維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
通信指令システム	通信指令システムの保守点検を業務委託するとともに、更新計画に基づき通信指令システム及び気象観測装置・気象庁再検定等に伴う機器の更新を行う。	迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、通信指令システムの適切な維持管理と効果的な運用を図る。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	60,015
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
通信指令システム整備計画に基づき整備する整備件数	
単位	
件	

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①通信指令機器の整備計画に基づき、署所端末装置付加盤のバッテリー及び無停電電源装置のバッテリーを整備した。
- ②通信指令システムの保守を業務委託することで、安定した稼働を維持した。

今後の課題(未達成の課題等)

指令業務の共同運用を計画していることから、通信指令機器の整備計画を見直す必要がある。

今後の展開

<p>A 重点化・拡大して継続</p> <p>B 現状のまま継続</p> <p>C 見直しして継続</p> <p>D 休止・廃止等</p>	<p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性はあるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p> <p>1 見直し・縮小</p> <p>2 他事業との整理・統合</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了</p>	<p>C</p> <p>1</p>	<p>今後の取組方針</p> <p>他事業との整理・統合を含め、通信指令機器の整備計画を見直す。</p>
---	--	-------------------	--

計画事業番号	0003830	事務事業名	内部情報システム維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	内部情報担当
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①情報化に係る調査、研究、企画及び調整に関すること。
- ②情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用並びに情報システムの維持管理に関すること。
- ③情報セキュリティ対策に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
内部情報ネットワークシステムを利用している職員	事務系ネットワークシステムのソフトウェア保守及び運用サポート・機器管理、障害対応	ICTガバナンスの強化により、保有する情報資産を保護するとともに、システムの安定稼働、情報リテラシーの向上が図られ事務が効率化される。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	42,602
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
情報セキュリティ無事故達成率	
単位	
%	

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①危機管理産業展に参加して、情報セキュリティ対策などの調査研究に努めた。
- ②事務系パソコンや、ネットワークシステムの稼働状況を監視して、障害が発生した場合は速やかに解決し、円滑な事業遂行に貢献した。
- ③全職員を対象に情報セキュリティ教育を行い、情報セキュリティに関する意識の啓発を図るとともに、情報セキュリティポリシーにおける機密性、完全性及び可用性を保つために内部監査を実施した。

今後の課題(未達成の課題等)

令和5年度に事務系ネットワークシステムの更改があるため、最新の情報セキュリティ対策及びネットワーク環境を構築する必要がある。情報セキュリティポリシー上に定められている情報セキュリティ対策基準や情報セキュリティ管理体制の認識が不足している状況にあるので、全職員を対象とした情報セキュリティ教育は継続的に必要である。情報セキュリティポリシーにおける機密性、完全性及び可用性を保つため定期的な内部監査が必要である。

今後の展開

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

令和5年度に事務系ネットワークシステムの更改があるため、最新の情報セキュリティ対策及びネットワーク環境の構築について検討する。全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する意識の啓発を図るとともに、情報セキュリティポリシーに基づき内部監査を実施する。

計画事業番号	0003835	事務事業名	消防指令業務共同運用調査研究事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防指令業務共同運用調査研究に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉県西部地区に所在する消防指令業務を抱える消防本部	消防指令業務共同運用に係わる協議会等において、共同運用の整備に要する費用、維持管理費及び指令員の適正配置における現場活動要員の配置等について協議、調整、調査及び研究を行う。	単独消防本部での運用との費用対効果等を比較分析し、その効果から消防指令業務の共同運用を行う。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和2年度	0
---------	-------	---

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
協議、調整、調査及び研究する協議会等を開催した件数	
単位	
件	

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

国の方針を受けて、令和2年度から近隣消防と消防指令業務の共同運用に向けて、整備に要する費用、維持管理費及び指令員の適正配置における現場活動要員の配置数等の調査研究を段階的に進めてきたもので、消防指令業務共同運用に係る調査研究結果報告書を作成し、同報告書を踏まえて消防指令業務共同運用基本計画を策定したものである。

今後の課題(未達成の課題等)

消防指令業務共同運用の開始に向けて、消防庁舎及び消防指令システムに係る整備計画を確実に推進するために、当該整備計画の進捗管理を効果的に行うことが必要となる。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続		A	今後の取組方針 消防指令業務共同運用の開始に向けて、消防庁舎及び消防指令システムの整備を行うとともに、迅速で的確な119番通報等の受信体制を確立します。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		